

設立趣意書

一般社団法人国際人材革新機構（以下「当機構」）は、厚生労働省大臣官房所管の財団法人日本ILO協会に在職していた代表理事・樋口公人と他2名の職員、またその志に賛同する有志が発起しました。

財団法人日本ILO協会は（以下「協会」）、1949年、日本のILO（国際労働機関）への復帰促進・実現を目的とし、政労使および学識者などの協力の下に設立され、51年の復帰以降は、「ILO憲章」および「フィラデルフィア宣言」で示されるILO理念の普及、国際労働基準の適用実施をはじめとしたILO活動の紹介・促進の活動を続け、多方面から国際労働基準の啓蒙活動を支援して参りました。

その中で、国際協力の一環として、ODA事業において開発途上国の人材育成を主とする技術協力を外国人研修制度に則り37年にわたって行ってきました。

また、近年ILOのファン・ソマビア事務局長が提唱し、ILOが推進している「ディーセント・ワーク」の促進・実現の取り組みの中で、技能実習生の育成において「ディーセント・ワーク」のを広く国内外に広げる活動を8年にわたり行ってまいりました。その結果、技能実習制度の監理団体の業界模範となっておりました。

しかし、協会の解散（2011年4月末）により、これらの活動が途絶えてしまうことは誠に残念であることと同時に、健全な技能実習の遂行と技能実習の模範的地位を確立するために、それまで蓄積された国際協力として行ってきた開発途上国の人材育成のノウハウ、また協会で培われた海外とのネットワークを活かす道を探り、当機構の設立と公益法人化に至った次第であります。

特に公益的な技能実習生受入れの事業においては、研修生の受入れも含め、20年以上の経験と実績のある職員が中心となって事業推進を行う所存です。